

家庭教育支援の推進に関する検討委員会「家庭教育支援の推進について」骨子(素案)の概要
〈第5回(11月24日)検討会において議論が行われた〉

I. 家庭教育をめぐる現状と課題

1. 社会動向と課題

(1) 家庭環境の多様化や地域社会の変化

○多様化する家庭が抱える様々な課題

- ・核家族化やひとり親世帯の増加
- ・経済格差の進行、親の子どもへの過剰な期待や過保護が懸念

○家族のかかわりの関心の高まり

- ・家族を大切に思う人が増加する一方で、親子が地域と関わる機会が減り家庭内に閉じる傾向が懸念

○地域社会の変化の中での子育て家庭の孤立

- ・子どもを持つ世帯の減少、地域のつながりの希薄化
- ・社会全体で子どもを育む環境づくりのための取組が必要

(2) 現代の子どもの抱える課題

○社会性や自立心等の育ちの課題

- ・引きこもりや不登校、暴力行為等、子どもの育ちの課題は複雑化

○社会格差の子どもの育ちへの影響懸念

- ・経済格差が家庭教育や学習格差につながり、就労等の格差につながる可能性がある

2. 家庭教育支援の実施状況

(1) これまでの施策の評価

○学習講座・子育てひろば型支援

- ・基本的な学びの提供としての意義がある
- ・講座の企画段階での工夫が必要

○チーム型支援

- ・地域人材の意欲を引き出しており、地域による多様な取組
- ・広く全国に普及させていくことが必要

○「早寝早起き朝ごはん」国民運動

- ・生活習慣づくりが一定程度浸透
- ・今後は中高生や企業等への取組が必要

3. 家庭教育支援の課題

(1) 学校・家庭・地域の連携・協力

- ・家庭の孤立を防止し、家庭が外に開かれるように家庭と地域の連携の推進
- ・不足度の高い「コミュニケーション能力」等の子どもの発達資産の形成が促進されるような連携の推進

(2) 課題を抱える家庭への効果的な取組

- ・孤立しがちな家庭・親へ支援を届けるアウトリーチ型支援の推進
- ・児童虐待、不登校、引きこもり等の課題の予防や解決に資するプログラムや仕組みの工夫

(3) 社会全体の家庭教育についての理解や取組の推進

- ・子どもの育ちのサポートが期待される様々な世代の者に対する学びの機会の提供
- ・企業への働きかけ

(4) 地域間の取組格差の是正

- ・具体的な取組手順やモデルを示すことによる地域間の取組格差の是正

Ⅱ. 家庭教育支援のあり方

1. 基本的な方向性と目標

- 家庭教育は保護者の自主的な判断に基づいて行われるべきものであると同時に、公的な側面も有している
- 現代の多様化する家庭は孤立しやすい状況にあり、家庭が外に開かれ、地域や学校につながる事が重要
- 全ての保護者と社会全体の子育て理解を促す学びの機会の充実や課題を抱える家庭への家庭教育支援の充実を図り、親子が共に学び、共に育ち、地域社会の中で支え合うことができる環境づくりを目指す

2. 基本的な考え方

(1) 親が主体的に家庭教育を行うことの支援

- ・すべての親に対して、自ら課題解決できるように学びの機会を確保することが必要

(2) 子どもの育ちの視点からの対応

- ・現代の子どもの育ちから見える課題を踏まえ、子どもの発達資産の形成の観点から家庭教育の支援や関係者の協力が必要

(3) 地域づくりとして行う家庭教育支援

- ・地域の多様な主体が参画し、祖父母世代から次世代の親となる世代まで、多様な世代がかかわる地域づくりの視点が重要

Ⅲ. 家庭教育支援の方策

- すべての親の育ちを支援する学習機会の充実
- 社会全体の子育て理解を促す取組の推進
- 家庭教育支援チーム等のアウトリーチ型の支援の仕組みづくり
- すべての親子につながる学校との連携
- 教育と福祉との連携
- 子どもの育ちをサポートする支援
- 企業とも連携した子どもから大人までの生活習慣づくり

家庭教育支援の推進に関する検討委員会について

1. 趣旨

家庭教育支援に関する社会全体の動向や課題の整理、これまでの施策の効果検証等を行うとともに、家庭教育支援の在り方についての検討を行い、その結果を次期教育振興基本計画の改訂に反映し、今後の施策の展開に役立てることとする。

2. スケジュール

6月 3日 (第1回)	審議内容：(1) 家庭教育をめぐる社会全体の動向や課題の整理
6月24日 (第2回)	審議内容：(2) これまでの家庭教育支援施策の検証・評価
8月31日 (第3回)	審議内容：(2) これまでの家庭教育支援施策の検証・評価
10月19日 (第4回)	審議内容：(3) 今度の家庭教育支援の在り方に関する検討 ※施策評価の総括、論点整理
11月24日 (第5回)	審議内容：(3) 今度の家庭教育支援の在り方に関する検討 ※骨子(案)の審議
12月20日 (第6回)	審議内容：(3) 今度の家庭教育支援の在り方に関する検討 ※骨子(案)の審議
1月 中旬 (第7回)	審議内容：(3) 今度の家庭教育支援の在り方に関する検討 ※まとめ(案)の審議
3月 初旬 (第8回)	審議内容：(3) 今度の家庭教育支援の在り方に関する検討 ※まとめ(案)の審議

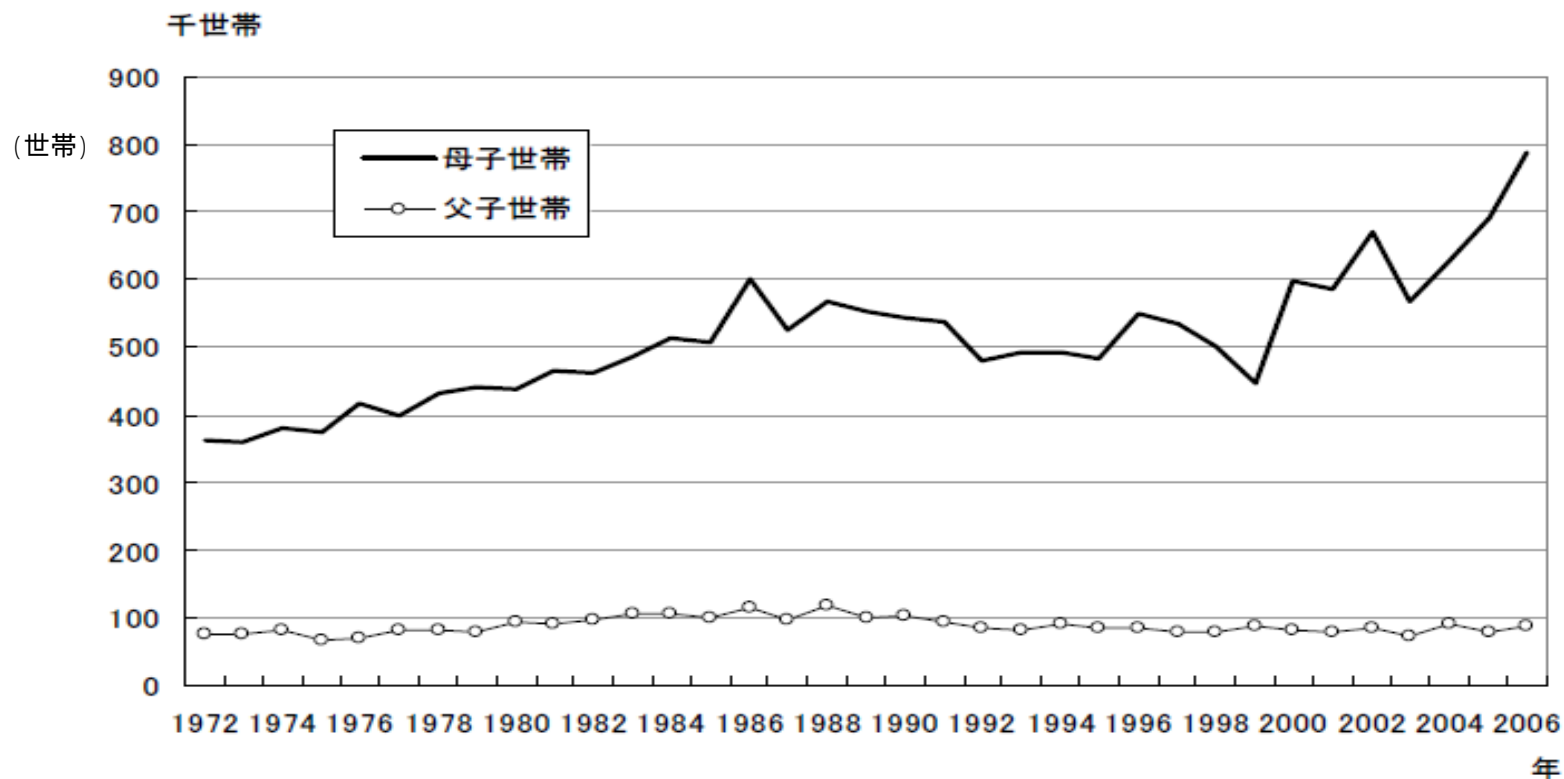
3. 委員名簿 (※は座長)

相川 良子	NPO 法人ピアサポートネットしづや理事長
伊藤亜矢子	お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科人間科学系准教授
木村 義隆	新潟県南魚沼市家庭教育支援チーム総括コーディネーター
工藤あゆみ	青森県教育庁生涯学習課社会教育主事
※汐見 稔幸	白梅学園大学学長
鈴木みゆき	和洋女子大学人文学群心理・社会学類人間発達学専修 こども発達支援コース教授
松田 恵示	東京学芸大学芸術・スポーツ科学系教授 文部科学省生涯学習調査官
松原 康雄	明治学院大学副学長・社会学部教授
山野 則子	大阪府立大学人間社会学部大学院人間社会学研究科教授
山本 健慈	和歌山大学学長

家庭教育をめぐる現状と課題

母子世帯・父子世帯数の推移

母子世帯の数は増加傾向。



内閣府: 新たな経済社会の潮流の中で生活困難を抱える男女についてとりまとめに向けた論点整理(平成21年)

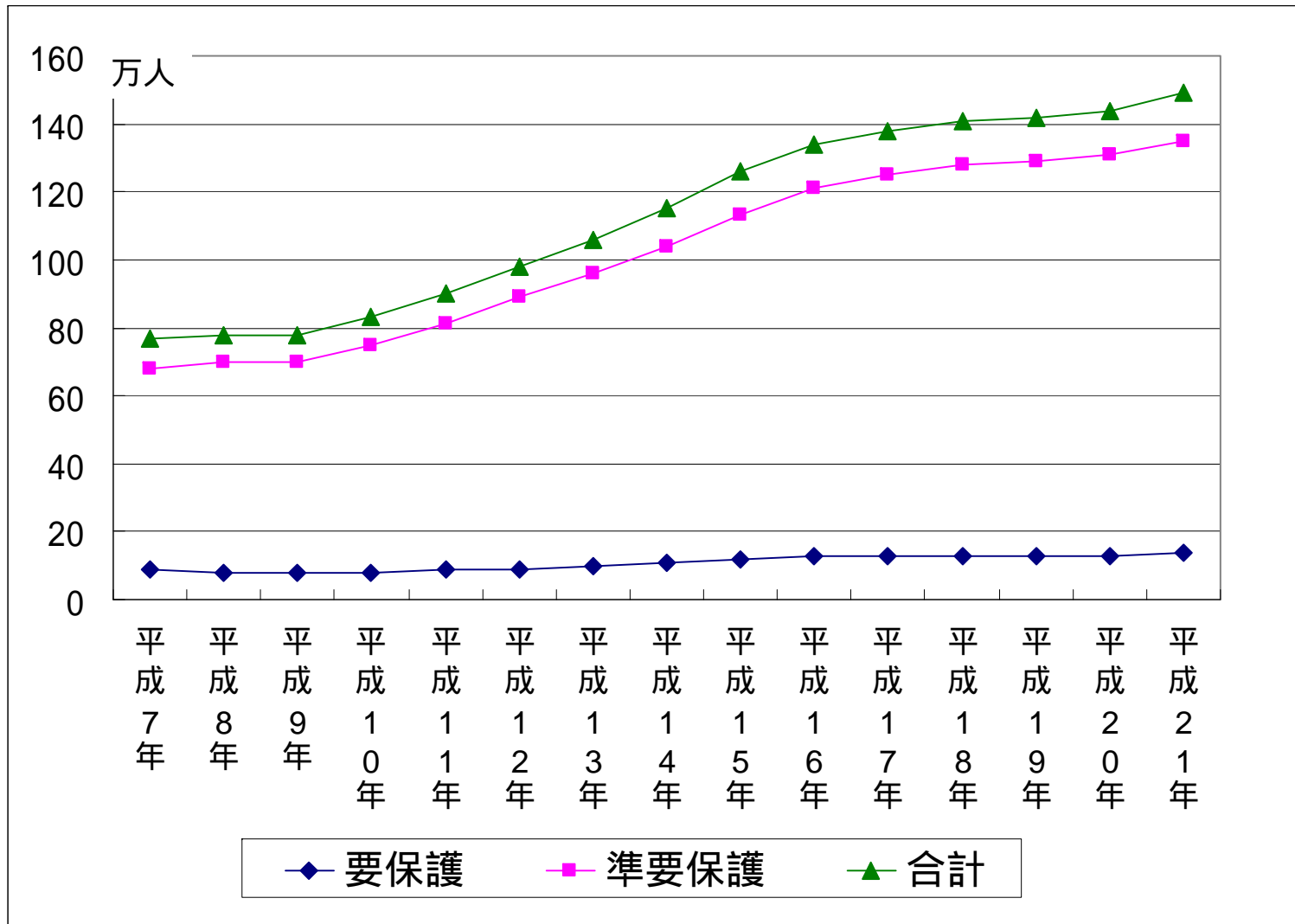
資料: 厚生労働省「国民生活基礎調査」(昭和61年以降)、厚生省大臣官房統計情報部「厚生行政基礎調査」(昭和60年以前)

注1: 母子(父子)世帯とは、死別・離別・その他の理由(未婚の場合を含む)で、現に配偶者のいない65歳未満の女(男)(配偶者が長期間生死不明の場合も含む。)と20歳未満のその子(養子を含む)のみで構成している世帯をいう。

注2: 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

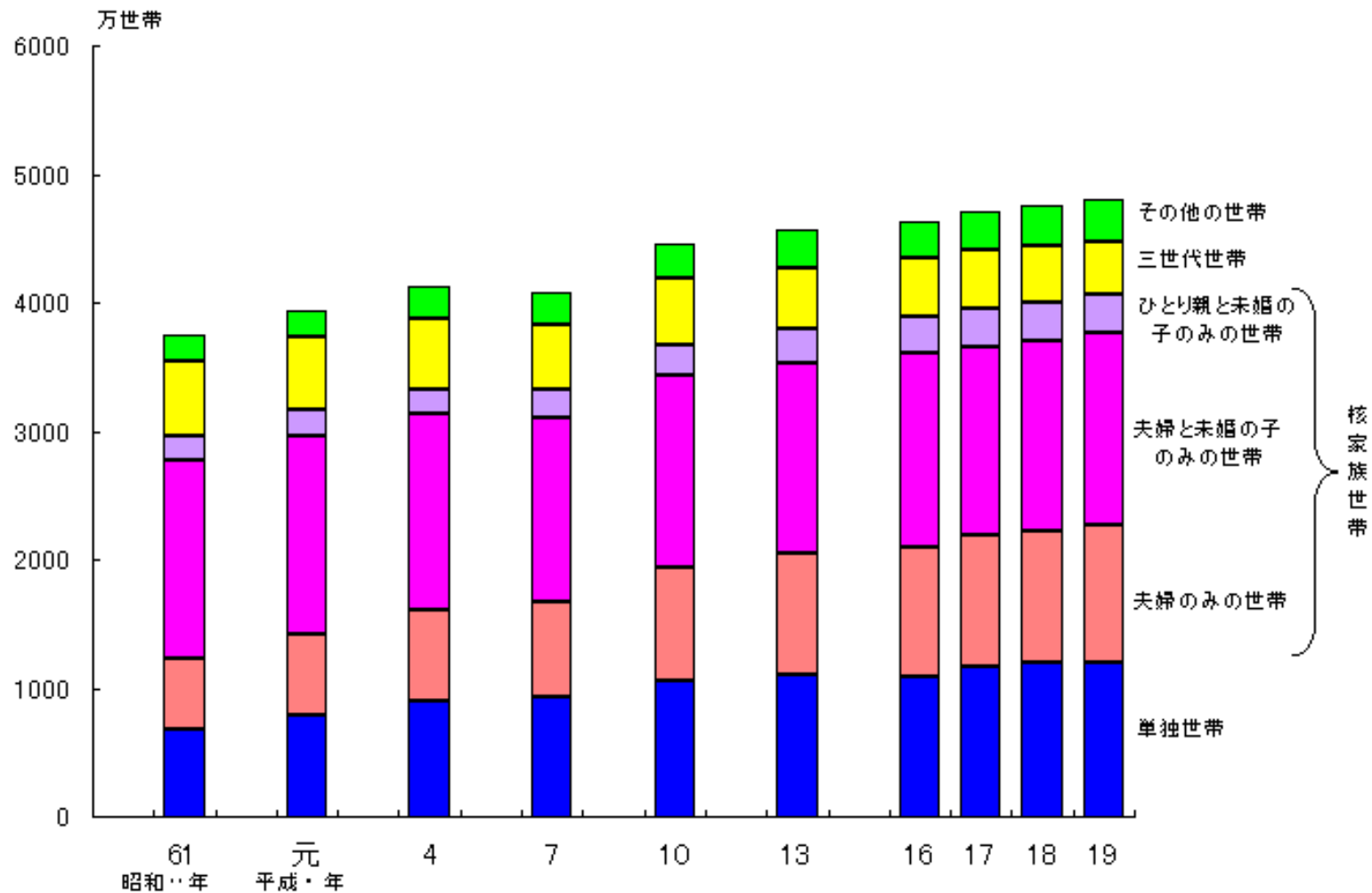
要保護及び準要保護児童生徒数の推移

準要保護児童の生徒数は増加している。



子を持つ世帯の割合の減少

単身世帯や夫婦のみの世帯が増加



地域のつながりの希薄化

近所との関わりが薄れている傾向。

